

毎週月～金曜日 祝日・年末年始を除く

毎月指定日

消費生活相談

相談時間 9時～16時
ところ 市消費生活センター(☎0942-85-3800)

職業相談

相談時間 9時～17時
ところ・予約先 ジョブナビ鳥栖
(市役所南別館1階☎0942-50-0008)

電話による労働相談

相談時間 8時30分～17時15分
電話番号 0952-32-7218(佐賀労働局)

年金相談

相談時間 8時30分～17時15分
ところ・予約先 街角の年金相談センター
(市役所南別館1階☎0570-05-4890)

市民のこころの相談(要予約)

とき 12月10日・17日、いずれも水曜日、
9時30分～11時30分

ところ・予約先 保健センター(☎0942-85-3650)

無料法律相談(弁護士、要予約)

とき 12月4日・11日・18日・25日
いずれも木曜日、13時～15時

ところ・予約先 市役所1階市民協働課
(☎0942-85-3576)

12月の市民相談会

とき		相談内容
10日 (水)	9:30～15:30	人権相談
	9:00～15:00	行政相談
	13:00～15:00	法律相談(司法書士) 土地建物相談※1
24日 (水)	9:00～15:00	行政相談
	10:00～12:00	暮らしの手続相談(行政書士)※2
	13:00～15:00	法律相談(司法書士) 土地建物相談※1

※1借地・借家の契約など不動産の相談全般

※2遺言や各種契約書、官公署への提出書類の作成などの相談

ところ 市役所1階市民協働課横相談室
予約先 市民協働課(法律相談のみ
要予約☎0942-85-3576)

知っとこ!

消費生活情報

第236回

ガラス繊維強化プラスチックによるけがに注意

<事事故例>

①こどもがすれ違う人とぶつかり、
ガラスファイバー製の傘の親骨が
折れて、細かなガラス繊維が手に
刺さった



②園芸ポールに素手で触れたところ、粉状のガラス繊維が
飛び散り、体中に刺さった

傘の骨、園芸用ポール、テントの支柱などには、ガラス繊維強化プラスチックが使用されることがあります。ガラス繊維強化プラスチックは、使用状況によって表面からガラス繊維の先端が露出していることがあります。取り扱う際には、けがなどに注意しましょう。ガラス繊維が皮膚に刺さって痛みが続く場合は、医師の診察・処置を受けましょう。

困ったときは、市消費生活センター(☎0942-85-3800、月～金曜日※祝日・年末年始を除く、9時～16時)へ

納期限のお知らせ

今月と来月に納期を迎える
税・保険料です

11月の納税【納期限:12月1日(月)】

- 国民健康保険税【6期】
- 介護保険料【6期】
- 後期高齢者医療保険料【5期】

12月の納税【納期限:12月25日(木)】

- 固定資産税【3期】
- 国民健康保険税【7期】
- 後期高齢者医療保険料【6期】
- 介護保険料【7期】

※納税は、安全・便利・確実な口座振替で!

詳しくは税務課(☎0942-85-3587)へ。

介護保険料は鳥栖地区広域市町村圏組合(☎0942-85-3637)へ。



◆永代供養◆
ご家族がお参り出来なくても、
毎年ご供養が勤められ安心です。



0120-71-4100
[受付時間] 9:00～17:30

弥陀聖陵
20万円～

お納骨後、お遺骨壺の
移動はありません。
将来、希望者への
お遺骨返還可。



2柱型

5寸壺で2霊まで
納骨可

墓地・墓石代セット価格

風花
54.7(税込)
万円



「記事ID」をご利用ください

市ホームページの記事ID検索窓に、市報に掲載しているIDを入力することで情報を確認できます。



2025.12 18